# 市の財政状況について

### 市の財政状況

本市では、中期的な収支見通しに基づく配分型の予算編成を行っています。

平成23年度予算では、市民税減税を継続して実施することを前提に収支見通しを作成しましたが、その段階で149億円の収支不足が見込まれていました。

そのため、必要な市民サービスを確保しつつ、内部事務の見直しを中心とした行財政改革などに取り組み、こうした収支不足に対応しました。

しかし、市民税減税が継続して実施されなくなったことから、その市税の増収分については福祉等の課題への早期対応などに活用するほか、予算計上を留保することとしました。

失業率が高水準にあるなど、景気の先行きは不透明であり、市税収入の大幅な伸びは期待できない一方、高齢者人口の増加などにより扶助費の増加は避けられず、今後も引き続き行財政改革に取り組む必要があります。

平成23年度収支見通しと当初予算との比較

		区 分	<u> </u>	当初予算	収支見通し
	市		税	4,872 億円	4,825 億円
歳	市		債	936 億円	977 億円
	(うち	臨時財政	対策債)※1	(400 億円	(460 億円)
入	そ	の	他	4,691 億円	4,422 億円
		計		10,499 億円	10,224 億円
	人	件	費	1,766 億円	1,834 億円
歳	扶	助	費 ※2	2,514 億円	2,406 億円
<i>7</i> 13%	公	債	費 ※3	1,397 億円	1,400 億円
	投	資 的	経 費 ※4	907 億円	850 億円
出	そ	の	他 ※5	3,915 億円	3,883 億円
		計		10,499 億円	10,373 億円
		差引収支	ζ		△149 億円

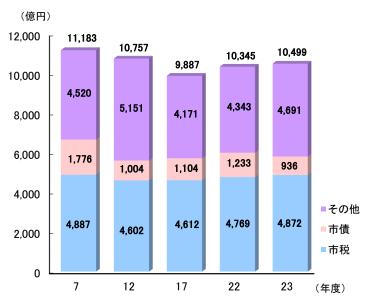
#### 収支不足への取り組み

区分	当初予算	収支見通し
行財政改革の取り組み (詳細は5ページを参照)	90 億円	87 億円
歳出の削減	25 億円	
歳入の確保	47 億円	87 億円
人件費関係分	18 億円	
人事委員会勧告に基づく給与改定	48 億円	25 億円
財源対策等	37 億円	37 億円
貸付金の返還	37 億円	37 億円
合 計	175 億円	149 億円

- ※ 1 臨時財政対策債とは、国の地方交付税の代わりに地方公共団体に認められる長期借入金です。
- ※ 2 扶助費とは、保育所の運営費、医療費の助成、生活保護世帯の生活費などの経費です。
- ※ 3 公債費とは、すでに発行した市債の元金返済額及び利子支払額です。
- ※ 4 投資的経費とは、道路や学校など公共施設を整備するための経費です。
- ※ 5 その他は、補助金、貸付金、物件費(光熱費など)や維持補修費(施設の補修費)などです。

### 一般会計予算の推移

(歳入)



歳入の根幹である市税については、平成 23年度当初予算では前年度を上回ったも のの、市民税減税が実施されなかった影響 を考慮した場合、その増加はわずかであり、 今後も大幅な伸びは期待できない状況にあ ります。

市債は、平成22年度に臨時・特例的な第 三セクター等改革推進債の発行などにより 増加しましたが、平成23年度当初予算で は、行政改革推進債を発行しないことなどに より減少しており、将来世代に過度の負担を 残さないよう努めています。

なお、地方交付税の肩代わりである臨時 財政対策債については、平成23年度当初 予算では、前年度当初予算と同額の400億 円を計上しています。

(歳出)

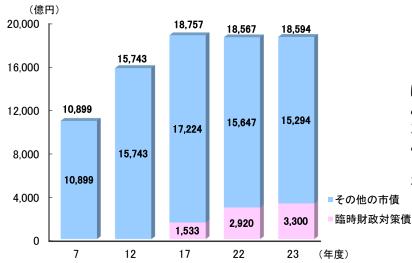


人件費については、計画的な定員管理等により減少傾向にあります。また、公債費については、増加傾向にありましたが、平成22、23年度と横ばいとなっています。

しかし、生活保護世帯への支援や保育所 運営費、各種医療費助成などの扶助費に ついては、平成23年度当初予算では2,514 億円となり、平成7年度に比べ約2.5倍と大 幅に増加しています。今後も、高齢者人口 の増加などにより、扶助費の増加が予想されます。

一方、投資的経費については、減少傾向にあるものの、平成23年度当初予算では前年度の水準を確保しました。

### 一般会計市債残高の推移



平成23年度末の一般会計市債残高 は、臨時財政対策債の残高が増加するこ となどにより、1兆8,594億円となり、平成 22年度末に対して27億円の増となる見込 みです。

市民1人当たりにすると82万900円と なっています。

※市立大学分は独立行政法人化により平成18年度から一般会計で経理されていますが、 比較のため平成17年度以前は市立大学会計分を一般会計に組替計上しています。

## 今後の財政運営について

### 方 針

世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さない計画的な財政運営を進めます。

### 規律の設定

市債には、施設の建設など長期にわたって便益を受けるものについて世代間の負担の公平や財政支出の平準化、税収不足等に対する臨時的な財源補完といった役割があります。一方、市債の返済は、公債費として財政負担となるものであることから、市債現在高に一定の規律を設けることとしました。

また、年度間の財政の弾力性を確保する観点から、財政調整基金の積立額の目標を設けることとしました。

### 規律の内容

○ 一般会計の市債現在高が過去の最高額を超えないようにする

(過去の最高額 平成16年度末現在高 1兆9,009億円)

区分	16年度	22年度見込	23年度見込
一般会計市債現在高	1兆9,009億円	1兆8,567億円	1兆8,594億円

<sup>※</sup>市立大学分は独立行政法人化により平成18年度から一般会計で経理されていますが、比較のため 平成16年度は市立大学会計分を一般会計分に組替計上しています。

- ①市債(臨時財政対策債などの特例債を含む)発行額の抑制
  - ・毎年度のプライマリーバランスの黒字を維持する

区 分	21年度	22年度見込	23年度予算
プライマリー バランス	380億円	101億円	461億円

<sup>(</sup>注)プライマリーバランス=(歳入一市債収入)-(歳出一公債費)

・行政改革推進債を発行しない

区 分	21年度	22年度見込	23年度予算
行政改革推進債発行額	11億円		

<sup>(</sup>注)行政改革推進債:計画的に行政改革を推進している地方公共団体に認められる長期借入金

- ②健全化判断比率が一定水準を超えない
  - ・将来負担比率が250%を超えない(早期健全化基準400%)

区 分	19年度	20年度	21年度
将来負担比率	230.4%	224.9%	218.6%

<sup>(</sup>注)将来負担比率:地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来 負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

・実質公債費比率が18%を超えない(早期健全化基準25%)

区 分	19年度	20年度	21年度
実質公債費比率	14.1%	13.5%	12.7%

<sup>(</sup>注)実質公債費比率:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模 を基本とした額に対する比率

### ○ 財政調整基金の積立額100億円を目指す

区 分	21年度	22年度見込	23年度予算
財政調整基金現在高	88億円	52億円	82億円